

渋谷区立小・中学校教員公募 募集要項

1 応募の要件等

- (1) 令和8年3月31日時点で、都内公立学校に勤務する教員で、現任校実勤務年数が3年以上の者を対象とする。（主幹教諭については、主幹教諭として現任校実勤務年数が3年以上の者を対象とする。ただし、令和4年度以降の4級職選考合格者は、主任教諭としての勤務年数を合算する。主任教諭は、教諭としての勤務年数を合算することができる。）
- (2) 渋谷区の教育施策、渋谷区立学校の特色ある学校づくりを理解し、高い関心や意欲のある者を対象とする。
- (3) 公立学校教員を対象とした他の公募（都立学校の公募も含む）に重複して応募することはできない。
- (4) 定期異動実施要綱の「第5 異動の方法 1 異動地域の指定・ステージ制の活用」に照らし、異なる三つの地域を経験していない者又は二つのステージを経験していない者は、経験のある地域に含まれる地区に応募することはできない。
- (5) 公募に応募できない者

ア 教育管理職、教育管理職候補者及び令和7年度教育管理職選考受験者

イ 令和7年度4級職選考受験者（現在主幹教諭で指導教諭を受験している者も含む。）

ウ 令和7年10月1日現在、休職中又は育児休業中の者

エ 令和7年度に在外教育施設派遣期間中の者、東京都との人事交流協定書により国立大学法人の附属学校等に勤務する者

オ 令和8年度から、降任を予定している者

カ 令和8年度に育児休業を予定している者（育児休業取得時期及び期間による。）
- (6) 今年度の主任教諭選考受験者は、主任教諭公募に応募することはできない。
- (7) 所属長及び所属する教育委員会の推薦を得られた者を対象とする。ただし、必異動対象教員（現任校で、実勤務年数6年以上の者）については、推薦がなくても応募できる。（応募用紙の提出先は所属長とする。）
- (8) コミュニティ・スクール教員枠については、新規採用後1回目の異動に該当する者は応募の対象とならない。また、令和2年度以降に新採特例過員となった者も同様の扱いとする。

2 募集枠等

区 部 ・ 市 部 教 員 公 募	小学校			中学校	義務教育学校		特別支援学級・教室等		自立支援施設		区立特別支援学校		健康学園		C S		
	全科等	英語専科	理科推進	各教科等	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
教諭 養護教諭		-	-				知的(固定) (5) 情緒(教室) (1)	-	-	-	-	-	-	-	小全(27) 養護(4) 音楽(1) 図工(3) 知的(固定) (5) 情緒(教室) (1)	国語(1) 社会(1) 数学(2) 英語(2) 保健体育(2) 養護(3)	
主任教諭 主任養護教諭	小全(27) 養護(4) 音楽(1) 図工(3)			国語(1) 社会(1) 数学(2) 英語(2) 保健体育(2) 養護(3)	-	-	知的(固定) (5) 情緒(教室) (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主幹教諭	-	-	-	国語(1) 社会(1) 数学(2) 保健体育(2) 養護(3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国語(1) 社会(1) 数学(2) 保健体育(2) 養護(3)	
選考方法		(1) 論文審査及び個別面接を実施 (2) 選考の日程等は、各区市町村教育委員会から、所属学校長を通して応募者に通知								募集人数における留意事項		・小学校全科等枠（特別支援学級・教室等枠）とCS枠、中学校（各教科等）枠（特別支援学級・教室等枠）とCS枠については、どちらかの枠での採用とする。 ・中学校（各教科等）枠の内、主任教諭・教諭と主幹教諭において重複する教科については、どちらかの職層での採用とする。					

3 応募の手続

応募者は、所属する区市町村の教育委員会（以下「各区市町村教育委員会」という。）が定める期日までに、指定の様式を、所属校の校長を通して各区市町村教育委員会に提出してください。

【提出書類】

①「公立小中学校教員公募応募用紙」

＊様式は東京都教育委員会から各区市町村教育委員会に配布されています。

・提出先：所属校の校長

・提出期限：**各区市町村教育委員会の定める期日**（校長から各区市町村教育委員会に提出）

②「令和7年度（令和8年4月1日異動）渋谷区立小・中学校教員公募 選考シート」（論文）

＊様式は渋谷区ホームページよりダウンロードしてください。

課題

渋谷区では教育大綱に掲げる、「つくろう。ちがいを活かし合える、未来の 学校。」を実現するため、子どもたちが主体的に自校の運営に携わったり、学びを自らつくり出したりする力の育成を目指します。そのために、最先端の取組に挑戦しながら、子ども主体の学校づくりを進めていける教員を求めています。渋谷区が目指す未来の学校の実現に向けて、あなたがどのように寄与していくか、500字程度で述べてください。

・提出先：渋谷区教育委員会事務局 教育指導課教育人事係メールアドレス
(sec-kyoikujinji@shibuya.tokyo)宛てデータで送付してください。

・提出期限：**面接日3営業日前**（面接日は別途各区市町村教育委員会を通じて通知します。）

（問い合わせ）渋谷区教育委員会事務局
教育指導課 教育人事係
電話 03（3463）2997